過去の事例から学ぶ火災予防

－ 火　災　事　例　集 －

平成23年1月

横須賀市消防局

は　じ　め　に

この「過去の事例から学ぶ火災予防」は、火災予防の資料として活用していただくため、市内において発生した火災の中から主な事例を抽出し、事例ごとに予防対策をとりまとめご紹介したものです。

本書の構成は火災原因別とし、近年火災原因の上位にあるものを取り上げ、その中で代表的な事例や、特に注意が必要と思われる事例を取り上げて掲載しました。

最近５年間では、上位の火災原因として次の５つがあげられます。

＊　放火（放火の疑い含む）
＊　こんろ
＊　たばこ
＊　電気関係
＊　火遊び

この他、特異な事例も取り上げて掲載しました。

また、今回この上位の火災原因の範囲外ですが、出火原因について一定の傾向がみられるストーブについて、新たに事例を掲載することとしました。

本書を広く火災予防の参考にしていただき、出火件数の減少と火災による被害軽減の一助になれば幸いです。

横須賀市消防局　情報調査課

「過去の事例から学ぶ火災予防」目次

Ⅰ　【　放火編　】　ページ

Ｈ－１　空家の軒下に積まれたダンボールに放火 ---------- 1
Ｈ－２　深夜　ごみ集積所のごみに放火 ---------- 2
Ｈ－３　バイクカバーに放火 ---------- 3
Ｈ－４　新築中の建物に放火 ---------- 4
Ｈ－５　夜間、半径５００ｍ以内で５件の連続放火 ---------- 5

Ⅱ　【　こんろ編　】

Ｋ－T1　天ぷら油過熱放置　＊　過熱防止装置未使用 ---------- 6
Ｋ－T2　天ぷら油過熱放置（油処理剤）---------- 7
Ｋ－２　グリルの使用放置 ---------- 8
Ｋ－３　ガステーブルのスイッチが気付かぬうちに押されて出火-------- 9
Ｋ－４　こんろの火が着衣に着火 ---------- 10
Ｋ－５　こんろとグリルのスイッチを間違えて出火 ---------- 11
Ｋ－６　カセットボンベの装着不良により出火 ---------- 12

Ⅲ　【　たばこ編　】

Ｔ－１　たばこの吸殻をごみ箱に捨てて出火（屋内） ---------- 13
Ｔ－２　たばこの吸殻を枯草に捨てて出火（屋外） ---------- 14
Ｔ－３　たばこの火種がこたつ布団に落下して出火 ---------- 15
Ｔ－４　ガラス製灰皿が割れて出火 ---------- 16
Ｔ－５　寝たばこで出火 ---------- 17

Ⅳ　【　電気関係の火災編　】

Ｄ－１　電気プラグからの出火 ---------- 18
Ｄ－２　白熱電球の熱で出火 ---------- 19
Ｄ－３　ハロゲンヒーターから出火 ---------- 20
Ｄ－４　コードリールに過多の電流が流れ出火 ---------- 21
Ｄ－５　トラッキング現象により出火 ---------- 22

Ⅴ　【　火遊び編　】

Ｐ－１　幼児がライターで火遊び　カーテンに着火 ---------- 23
Ｐ－２　ライターで火遊び　枯草に燃え移り火災に ---------- 24
Ｐ－３　空家に入り火遊び　火災に ---------- 25
Ｐ－４　花火が着衣に着火 ---------- 26

Ⅵ 【 ストーブ編 】

ST－O1 石油ファンヒーター温風吹き出し口に紙が入り出火 ---------- 27
ST－O2 カートリッジタンクのキャップが外れ出火 ---------- 28
ST－E1 電気ストーブに衣類が接触し出火 ---------- 29
ST－E2 就寝中、電気ストーブに布団が接触し出火 ---------- 30
ST－E3 電気ストーブに洗濯物が落下し出火 ---------- 31
ST－E4 置いたかばんが電気ストーブに触れスイッチが入り出火 ---- 32
ST－E5 電気ストーブ近くのスプレー缶が破裂し出火 ---------- 33

Ⅶ 【 特異火災編 】

Ｓ－１ 排気ダクト内が火災 ---------- 34
Ｓ－２ バーク堆肥の自然発火 ---------- 35
Ｓ－３ 炎の熱が伝わり思わぬ所から出火 ---------- 36
Ｓ－４ 電動シュレッダーからの出火 ---------- 37

Ⅷ 【 その他 】

E－１ ごみ収集車の火災（スプレー缶） ---------- 38
E－２ ごみ収集車の火災（ライター） ---------- 39
E－３ ごみ収集車の火災（ライターとスプレー缶） ---------- 40

事例№.Ｈ－１

［　空家の軒下に積まれたダンボールに放火　］

１　出火日時　１月　１時頃

２　出火建物　倉庫　木造平屋建

３　火災程度　ぼや

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、倉庫として使っていた空家の軒下に置かれたダンボール及び外壁等を焼損したものです。

出火建物周辺は、一般住宅が建ち並ぶ住宅街で夜間は人通りが少ない地域で、敷地は、北、東、西側の３面がブロック塀で囲われていましたが、南側に塀はなく、敷地内へ容易に侵入できる状況でした。また、西以外の３面は道路に接していました。

敷地内へ入ると、南側の道路に面した軒下に、ダンボールが積み上げられていたため、何者かが敷地内に侵入し、このダンボールにライター等で放火したものです。

６　予防対策

この建物は、空家で人の出入りが無く、容易に敷地内に侵入できること。また、ブロック塀があり身を隠すことができ、かつ、３面が道路に接していて、逃げ道があることなど、放火されやすい環境にありました。

このような状況で、人目につく場所にダンボールが積み上げられていたことが、放火された要因と考えられます。

放火されない、放火させないために、次のようなことに注意しましょう。

・　家の周囲などに燃えやすい物を置かない。
・　屋外灯を点灯する。
・　物置、車庫などには鍵をかける。
・　空家及び敷地への侵入防止措置をする。
・　留守と思われないために郵便受けのチラシ等は放置しない。

事例№.Ｈ－２

［　深夜　ごみ集積所のごみに放火　］

１　出火日時　９月　０時頃

２　出火場所　ごみ集積所

３　火災程度　ごみ若干焼損

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、深夜の時間帯に、ごみ集積所に置いてあったごみに何者かがライター等で放火したものです。

幸いにして、この火災はごみだけの焼損で済みましたが、気象状況等によっては周囲に延焼拡大する危険性もありますから注意が必要です。

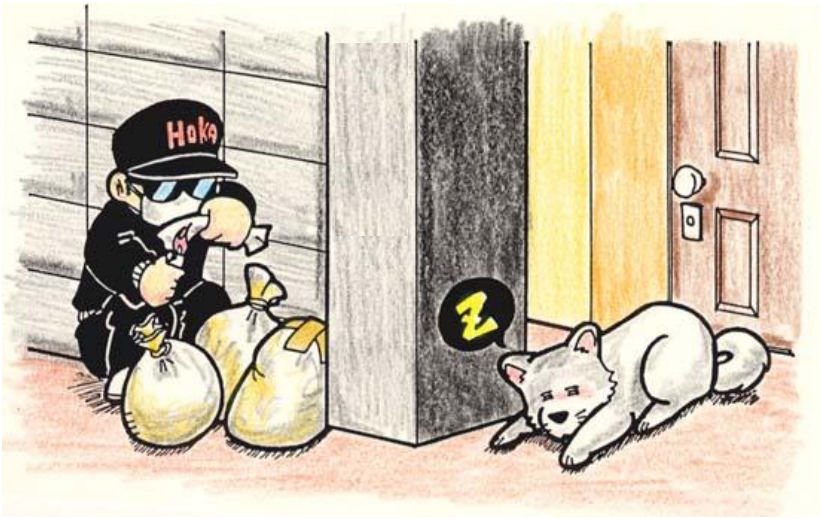

６　予防対策

放火犯は、ひと気のない場所にある燃えやすいものなどに放火します。

ひと気のない場所に置かれた燃えやすいものは、放火犯の格好のターゲットになると言えるでしょう。

この火災は、深夜にごみが集積所に置かれたままの状態になっていたため、そのごみに放火されたものですが、ごみが排出曜日、排出時間前に出されたとも考えられます。

モラルの問題でもありますが、放火されないためにも、ごみは排出曜日及び排出時間を守って出しましょう。

排出曜日は分別されたごみの区分や地区によって違います。詳細は市のホームページなどでも案内していますので、ご確認下さい。

事例№Ｈ－３

［　バイクカバーに放火　］

１　出火日時　１０月　２２時頃

２　出火場所　自宅駐車場

３　火災程度　バイク１台　物置１棟焼損

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、夜間に自宅の駐車場に駐車してあったバイク１台と近くにあった物置１棟を焼損したものです。

火災になる前から、バイクに傷を付けられるなどのいたずらをされていたことがあることから、夜間にバイクに掛けられていたバイクカバーに何者かがライター等で放火したものと思われます。

なお、このバイクカバーは防炎製品ではありませんでした。

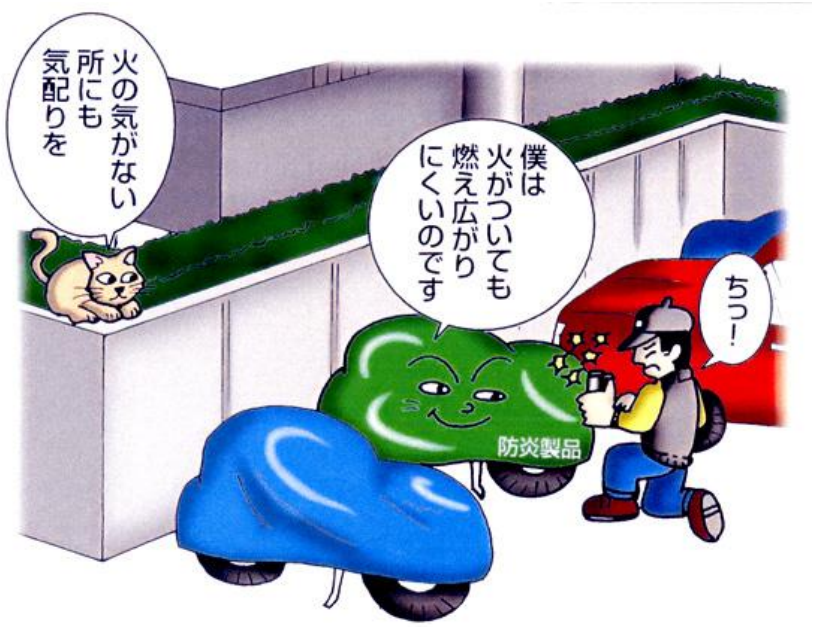

６　予防対策

屋外に置かれるバイク、自転車及び自動車などには、これらを保護するためにカバーを掛けることがあります。放火犯は、人目につきにくい夜間の時間帯を狙い、カバーのように燃えやすいものに放火します。

また、この火災では、カバーが燃えたことから、バイクだけでなく近くの物置にまで延焼しています。

放火されないためには、屋外灯を点灯するなど放火されにくい環境作りを心がけましょう。

また、車両のカバーなどは、防炎製品のものも市販されています。防炎製品は、火がつきにくく、燃え上がりにくくなっていますので、このような製品を使用するよう心がけましょう。

事例№Ｈ－４

［　新築中の建物に放火　］

１　出火日時　２月　３時頃

２　出火建物　木造２階建の新築中の専用住宅　（屋根は施工済、外壁は未施工）

３　火災程度　全焼

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、深夜の時間帯に、何者かが新築中の建物に侵入し、ライター等で放火したものです。

この建物は、屋根は施工済み、壁は未施工の新築中の建物で、その周囲にはネットが張られていましたが、誰でも建物内に容易に侵入できる状態でした。また、周辺は一般住宅が建ち並ぶ住宅地で、夜間は人通りも少ない地域でした。

なお、この火災発生後、新築中の建物に放火された火災が、同じ月に連続して３件発生しています。

６　予防対策

この火災は、新築中の建物を狙った連続放火によるものです。

新築中の建物は、ひと気がなく、一旦侵入してしまうと人目に付きにくく、資材や廃材等燃え易いものが多いなど、放火犯のターゲットになる要素が多くあります。

放火されない、放火させないために、次のようなことに注意しましょう。

・　燃えやすい資材等は整理整頓し、必要最小限しか置かないようにしましょう。

・　容易に人が侵入できないような措置をとるようにしましょう。

・　人感センサーのライト等を取り付け、警戒心をアピールするようにしましょう。

事例№.Ｈ－５

［　夜間、半径５００ｍ以内で５件の連続放火　］

１　出火日時　４月　２２時頃～１時頃

２　出火建物　専用住宅・雑居ビル他

３　火災程度　専用住宅１棟全焼、雑居ビル部分焼・ぼや他

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、２２時頃から翌深夜１時頃にかけて、半径約５００ｍの範囲内で連続して５件の放火と思われる火災が発生したものです。

この火災で専用住宅が１棟全焼したほか、雑居ビルが部分焼するなどの被害が出ています。

放火犯は雑居ビル敷地内のダンボール・屋外階段に置かれていたごみなどに火をつけています。

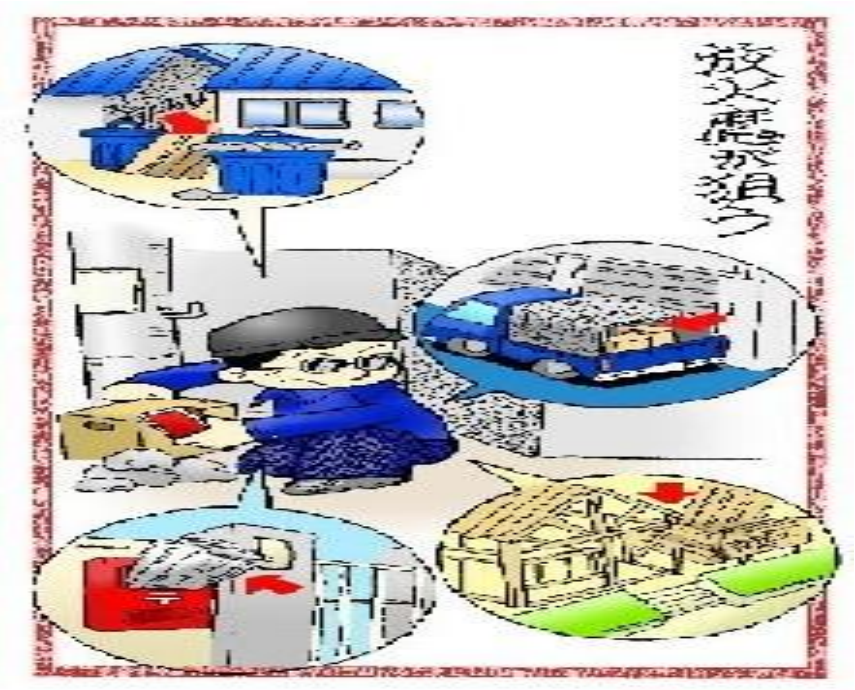

６　予防対策

個人としてまた事業所でできる対策として以下のことに注意しましょう。

・　建物の周囲や共用部分の廊下や階段などには燃えやすいものなどを置かない。

・　使用しない箇所の施錠管理を徹底する。

一人ひとりが予防対策を心がけると共に、地域ぐるみで「放火されない環境づくり」を行いましょう。

事例№K－T1

［　天ぷら油過熱放置　］

1　出火日時　１２月　１２時頃

2　出火建物　専用住宅　木造２階建

3　火災程度　部分焼

4　死 傷 者　なし

5　原因概要

この火災は、１階台所内の２口ガステーブルから出火したものです。

居住者の７０才代の主婦が、昼食の準備をするため、フライパンに天ぷら油を入れガステーブルで加熱中、郵便物が届けられたので玄関に取りに行き、その後居間でそれを見ていたところ、時間の経過と共に天ぷら油が発火温度に達し出火したものです。

なお、２つのバーナーのうち過熱防止装置の付いていない方のバーナーを使用し火災になっています。

6　予防対策

天ぷら油は発火温度（約３６０℃、油の種類・状態により差がある。）以上になると、火種が無くても火がつきます。

こんろ使用時は、「その場から離れない、離れる時は火を消す」ことが大事です。

調理油過熱防止装置付きガステーブルで調理する場合は、過熱防止装置の付いている方を使用するようにしましょう。なお、２００８年４月から国内メーカーが製造する家庭用ガスこんろの全てのバーナーに、調理油過熱防止装置、立ち消え安全装置及び消し忘れ消火機能の３つの機能が標準装備されています。

事例№K－T２

［　天ぷら油過熱放置（油処理剤）　］

１　出火日時　　３月　８時頃
２　出火建物　　共同住宅　耐火造
３　火災程度　　ぼや
４　死 傷 者　　なし
５　原因概要

この火災は、共同住宅内の台所で天ぷら鍋から炎が上がり、換気扇を焼損したものです。居住者の８０才代の主婦が、昨日使用した天ぷら油を処理するため、鍋に油処理剤を入れ加熱中、トイレに行きたくなり、その場を離れてしまったために天ぷら油が発火温度に達し出火したものです。

幸い、家族が早めに気付き、鍋にタオルを被せ初期消火を行なったため、換気扇のフィルターを焼損しただけで、大事には至りませんでした。

６　予防対策

市販の油処理剤には油を「固めるタイプ」や「吸収するタイプ」などがありますが、油を「固める」タイプのものは油が熱いうちに油処理剤を入れるものが多いようです。

このような油処理剤で、一度冷めた油を処理する場合、油を８０℃以上にするなど一定の温度以上にする必要がありますが、料理をしているわけではないため、加熱していることを忘れ他の用事などでその場を離れがちです。

油処理剤を使うときは、以下の事に注意しましょう。

・　油処理剤は、揚げ物をした後のまだ油が熱いうちに入れましょう。
・　天ぷら油を再加熱する場合、その場を離れないようにしましょう。
・　その場を離れるときは、必ず火を消しましょう。

なお、油処理剤を入れた油は、入れていない油に比べ発火温度が、30℃～50℃低くなるというデータもあります。

事例№K－２

［　グリルの使用放置　］

１　出火日時　３月　２１時頃

２　出火建物　共同住宅　耐火造３階建

３　火災程度　ぼや

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、共同住宅内の台所でガステーブルのグリル部から出火したものです。

居住者の６０才代の男性が、夕食のためにグリルに２つの具材を入れ焼いていましたが、先に１つの具材だけを取り出し、もう一つの具材を残しグリルをつけたままにしていたため、グリルの受け皿に溜まっていた油が時間の経過と共に過熱され、油に着火して火災になったものです。

また、この男性はグリルを使用する時に、受け皿に水を入れる習慣がありませんでした。

６　予防対策

グリルは使用していても、こんろと違い炎は見えにくいものです。このため、グリルを使用しているときは、天ぷらを揚げているときに比べ、安易にその場を離れてしまいがちです。

グリルを使用していても、天ぷらを揚げている時同様、その場を離れないようにしましょう。

また、使用するときは受け皿に水を入れるなど、器具に合った方法で使用し、使用後は小まめに清掃しましょう。

事例№K－３

［　ガステーブルのスイッチが気付かぬうちに押されて出火　］

１　出火日時　２月　１２時頃

２　出火建物　共同住宅　鉄骨造２階建

３　火災程度　部分焼

４　死 傷 者　負傷者　３０才代男性１名

５　原因概要

この火災は、共同住宅の台所で２口ガステーブルから出火したものです。

共同住宅の一室で、その部屋に訪ねてきた友人が帰ろうと玄関で靴を履こうとした際、玄関脇のガステーブルの押し込み式点火スイッチに触れたため、本人も気付かぬうちに点火し、ガステーブル上に置かれた新聞紙に着火して火災になったものです。

なお、この部屋の居住者は出火時寝ていたため、火災に気付くのが遅れ、煙を吸い込むなど軽症を負っています。

６　予防対策

ガステーブルの押し込みスイッチは、操作面から突起し操作も容易であることから、気付かぬうちに押し込んでしまう可能性がありますので、「ガステーブルの上には可燃物を置かない。」「ガステーブルの周囲の整理整頓」を心がけましょう。

事例№K－４

［　こんろの火が着衣に着火　］

１　出火日時　４月　１６時頃

２　出火建物　専用住宅　木造２階建

３　火災程度　ぼや

４　死 傷 者　負傷者　７０才代女性１名

５　原因概要

この火災は、専用住宅の１階台所で、お湯を沸かそうとやかんに水を入れガステーブルにかけていたところ、７０才代の居住者の女性がガステーブルに背を向けた際、着衣にガステーブルの炎が燃え移り火傷を負ったものです。

６　予防対策

火を扱う時は、着衣に着火する危険性がありますので十分注意しましょう。袖口の広がった衣服や燃えやすい素材の衣服を着用しているときは特に注意が必要です。

また、生地の表面の毛羽に火がつき瞬間的に火が走る「表面フラッシュ現象」は、表面に綿、レーヨン等の毛羽のあるものに発生しやすいと言われています。調理するときは、防炎製品など燃えにくい素材のものや、体にフィットするようなエプロン等を着用するようにしましょう。

事例№K－５

［　こんろとグリルのスイッチを間違えて出火　］

１　出火日時　５月　１８時頃

２　出火建物　専用住宅　耐火造２階建

３　火災程度　ぼや

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、専用住宅の１階台所内のガステーブルから出火したものです。

居住者の６０才代の男性が、煮物を調理するため鍋をこんろに載せ、こんろを点火しようとスイッチを押した際、こんろではなくグリルのスイッチを押してしまい、間違いに気付かずその場を離れたため、時間の経過と共にグリル部分が高温になり、ガステーブルの下に敷いてあった板に着火し火災となったものです。

６　予防対策

この火災は、こんろに火をつけようとしたところ、誤ってグリルのスイッチを押してしまったことから発生したものです。

グリル付き２口ガステーブルの場合、こんろとグリルのスイッチが並んでいるので押し間違えないように注意しましょう。

通常、グリル内の炎はこんろと違いほとんど見えません。このため、スイッチを押したら必ず火がついているか確認しましょう。

また、ガステーブルの下や周囲には可燃物を置かないようにしましょう。

ガステーブルが原因の火災は、ほとんどが「うっかり」「忘れていた」ことが原因です。ガステーブルを使用しているときは細心の注意を払うよう心がけましょう。

事例№.Ｋ－６

［　カセットボンベの装着不良により爆発　］

１　出火日時　１２月　１７時頃

２　出火建物　専用住宅　木造２階建

３　火災程度　ぼや

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、夕食に鍋料理をするためカセットこんろに土鍋を載せ点火したところ、カセットボンベの口元付近から炎が出て、しばらくすると炎が大きくなりカセットボンベが爆発したものです。

この火災の原因は、カセットボンベがカセットこんろの受け口に完全に装着されていなかったため、接続部から漏れたガスがバーナーの火に引火したことです。

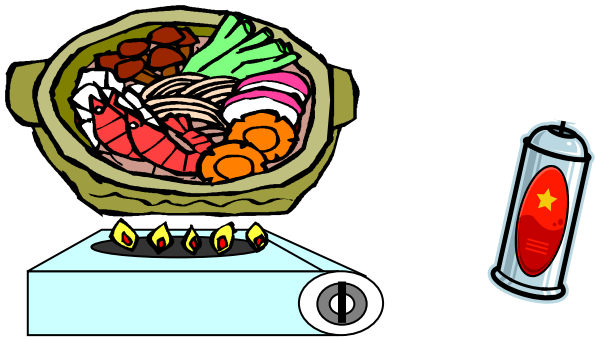

６　予防対策

カセットこんろを使用するときは、取扱説明書に従い、以下の点に注意しカセットボンベを正しくセットして使いましょう。

・　カセットボンベは、指定されたものを使用しましょう。
・　カセットこんろの容器受けガイド凸部とカセットボンベの容器ガイド凹部を合わせてセットしましょう
・　接続部に異物がないか確認してからカセットボンベをセットしましょう。
・　セット後にガスの漏れる音がしないか確認しましょう。

この他、大きな鉄板や鍋などでボンベカバーを覆った状態での使用や、バーベキュー等の炭の火おこしに使用したり、２台のカセットこんろを並べてその上に鉄板を置いて使用したりするとカセットボンベが加熱され爆発する危険があるので、このような使用はやめましょう。

事例№.Ｔ－１

［　たばこの吸殻をごみ箱に捨てて出火（屋内）　］

１　出火日時　３月　１７時頃

２　出火建物　専用住宅　木造２階建

３　火災程度　部分焼

４　死 傷 者　負傷者　７０才代男性１名

５　原因概要

この火災は、２階居室内のごみ箱から出火したものです。

居住者の７０才代の男性が、灰皿にたまったたばこの吸殻の消火を確認せずに樹脂製のごみ箱に捨てたために、ごみに着火し出火したものです。

なお、初期消火をした際、煙を吸い込んで軽症を負っています。

６　予防対策

喫煙時、たばこ中心部の温度は７００℃から８００℃前後にもなり、その吸殻を不用意に捨てると、捨てる場所によっては火災になることがあります。

たばこの吸殻を捨てる場合は、完全に消えているか確認し、水をかけてから燃せるごみとして捨てましょう。

また、灰皿にはいつも水を入れておくようにしましょう。

事例№.Ｔ－２

［　たばこの吸殻を枯草に捨てて出火（屋外）　］

１　出火日時　１月２７日　１２時頃

２　出火建物　建物被害なし

３　火災程度　枯木、枯草及び廃材若干焼損

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、居住者の６０才代の男性が自宅の庭でたばこを吸い、庭のコンクリート製土間でたばこを揉み消した際、火種がコンクリート製土間の亀裂に落ち、その周囲の枯草に着火し近くの枯木及び廃材に燃え移ったものです。

幸いこの火災による負傷者や建物への延焼はありませんでした。

６　予防対策

屋外で喫煙する場合は、灰皿のある場所で喫煙するようにしましょう。また、身近に灰皿がない場合は携帯灰皿を携行し、吸殻を投げ捨てないようにしましょう。

喫煙後の火の始末を確実に行うよう心がけると共に、喫煙時の火種の落下にも注意しましょう。

事例№.Ｔ－３

［　たばこの火種がこたつ布団に落下して出火　］

１　出火日時　３月　１６時頃

２　出火建物　専用住宅　木造平屋建

３　火災程度　全焼

４　死 傷 者　負傷者　８０才代女性１名　５０才代男性１名

５　原因概要

この火災は、居住者の８０才代の女性が、自宅居室内のこたつでたばこを吸い、本人も気付かないうちに、火種がこたつの掛け布団の上に落ち、その後居眠りしてしまったため、布団及び畳に燃え込んで、約２時間半経過した後に出火したものです。

なお、この火災により、居住者の女性は全身に火傷を負い、また、この女性を救出した男性も火傷を負っています。

６　予防対策

たばこを吸う場合は、火種の落下に注意しましょう。また、寝たばこはやめましょう。

たばこのような小さな火種でも、木綿や畳などの可燃物に落下した場合、条件がそろうと最初は炎を出さずにこれらに燃え込みながら燃焼が継続し、時間の経過と共についには炎を上げ、火災に発展することがあります。

事例№.Ｔ－４

［　ガラス製灰皿が割れて出火　］

１　出火日時　１月　１３時頃

２　出火建物　共同住宅　木造２階建

３　火災程度　部分焼

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、共同住宅２階の居室内から出火したものです。

居住者の６０代男性がたばこを吸い、その吸殻を座卓下のガラス製の灰皿に捨てたが完全に消えていなかったため、灰皿内に堆積していた他の吸殻に着火し、ガラス製の灰皿が割れ、たばこの吸殻が飛散し周囲の畳等に延焼拡大したものです。

６　予防対策

ガラスや陶器製の灰皿は、灰皿の内側と外側に大きな温度差を生じると破損することがあります。

このことから、こまめに吸殻を捨て灰皿に吸殻を溜めないようにしましょう。また、灰皿には水を張り、吸殻は完全に消すようにしましょう。

事例№.Ｔ－５

［　寝たばこで出火　］

１　出火日時　２月　１７時頃

２　出火建物　専用住宅

３　火災程度　ぼや

４　死 傷 者　負傷者　４０才代男性１名

５　原因概要

この火災は、４０才代の男性が寝たばこをし、体の具合が悪く、たばこを消すことなくそのまま寝てしまったため、たばこの火種が布団に接触し、時間の経過と共に出火したものです。

なお、居住者は火災の熱さで目が覚め、掛けてあった布団が燃えていたので消火しようとしたのですが、消火しきれず延焼拡大しています。

また、居住者はこの火災により火傷を負っています。

６　予防対策

「寝たばこは絶対にしない」ことです。

そして、たばこを吸う場合は喫煙場所を決め、灰皿は水を入れておきましょう。

また、灰皿の周囲には燃えやすいものを置かないようにしましょう。

事例№.Ｄ－１

［　電気プラグからの出火　］

１　出火日時　９月　８時頃

２　出火建物　住宅兼作業場　木造平屋建

３　火災程度　全焼

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、壁付コンセントに差し込まれたテーブルタップ（延長コード）の差込みプラグから出火したものです。

電気配線を差込みプラグ内で固定していたネジが長年の使用で緩んだことにより、電気の流れに抵抗が生じ、発熱して出火したものです。

出火した炎が配線被覆や差込みプラグの樹脂部分に燃え移り、柱や壁板へと燃え広がり、建物を全焼しています。

６　予防対策

現在、製品化されている差込みプラグの多くは右の写真のように一体化していて、内部で固定されて配線が緩みにくい構造になっています。

しかし、左の写真のようなネジ固定のプラグも使用されており、ホームセンターなどで修理用に売られているのはこのタイプです。

電気配線をネジで固定しているプラグは、使用状況によりネジが緩むことがあることから、定期的にネジの緩みを確認するようにしましょう。さらにすべてのタイプの差込みプラグに共通することですが、外観を確認してひび割れなどがあるものはすぐに交換するようにしましょう。

また、電気の専門知識のない人は、自分で修理や交換はせず、専門家に依頼するようにしましょう。

事例№.Ｄ－２

［　白熱電球の熱で出火　］

１　出火日時　１月　１３時頃
２　出火建物　店舗
３　火災程度　ぼや
４　死 傷 者　なし
５　原因概要

この火災は、店舗内の棚の上に取り付けられたスポットライトの白熱電球に、近くに置かれていた装飾用のわら製品の一部が接触していたため、そのわらが時間の経過と共に熱せられ、出火したものです。

６　予防対策

一般家庭でもよく使用されている白熱電球は、電気エネルギーを光エネルギーに変換させる方法のひとつである「熱放射」を利用したもので、電球内のフィラメントに電流を通して白熱発光させることによって光を出します。

白熱電球を点灯させた際、フィラメントの温度は 2,000～3,000℃、ガラス球の温度は取り付け方法によっても異なりますが 100～200℃の高温になるため、紙類や布類といった燃えやすいものが接触すると出火する危険があります。

このことから、以下のことに注意しましょう。

・　白熱電球は高温になるとの認識を持ちましょう。
・　燃えやすいものが接触しないように気を付けましょう。
・　転倒した際スイッチが切れるスタンドも市販されていますが、スイッチが切れても電球の温度が下がるには時間がかかることを覚えておきましょう。

事例№.Ｄ－３

［　ハロゲンヒーターから出火　］

１　出火日時　３月　９時頃

２　出火建物　専用住宅　木造２階建

３　火災程度　ぼや

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、電源端子部分に欠陥があり、発煙・発火のおそれがあるとメーカーが公表していたハロゲンヒーターをリコールになっていることを知らずに使用していたため、出火したものです。

正常な製品（表）

正常な製品（裏）

焼損した製品（裏）

６　予防対策

製造物は、製造の過程で検査が行われていますが、販売後に不具合が確認されるものも多くあり、この不具合による事故を未然に防ぐために、メーカーや販売元は「社告」という方法で広く一般の人に知らせます。

日頃から、新聞やホームページなどに目を配り、リコール対象になっている製品があった場合は絶対に使用せず、すぐにメーカーや販売店に確認しましょう。

事例№.Ｄ－４

［　コードリールに過多の電流が流れ出火　］

１　出火日時　２月　１１時頃

２　出火建物　専用住宅　木造２階建

３　火災程度　ぼや

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、家庭の１００Ｖのコンセントからコードリールを延ばし、コードリールのタップから２種類の電気ヒーターの電源を取り使用していたため、コードリールに過多の電流が流れ発熱・出火し、このコードリールと周囲の内壁等を焼損したものです。

電気ヒーターは消費電力が約１２００Ｗと８００Ｗのもので合計すると２０００Ｗで２０Ａで使用していたことになり、コードリールの定格電流は１２Ａでしたので、定格以上の電流が流れていたことになります。

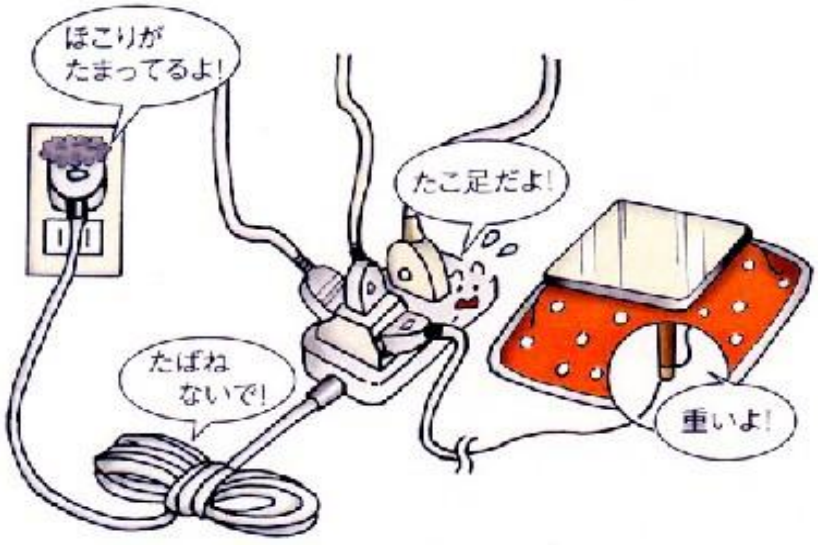

６　予防対策

この火災は、許容電流以上の電流がコードリールに流れたため出火したものです。このことから以下の点に注意しましょう。

・　たこ足配線はやめましょう。

・　テーブルタップなどを使用する場合は、電気機器の消費電力を考慮し、許容電流以上の電流が流れないようにしましょう。

・　電気コードを束ねると発熱しやすくなりますので、コードは束ねないようにしましょう。

事例№Ｄ－５

［　トラッキング現象により出火　］

１　出火日時　５月　６時頃

２　出火建物　専用住宅　木造２階建

３　火災程度　ぼや

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、居室の１００Ｖ壁付けコンセントにテーブルタップのプラグを差し込み、テレビ、ラジカセなどいくつかの電気機器の電源を取って使用していましたが、壁付けコンセントに差したプラグ部分でトラッキング現象が生じ、発火し出火したものです。

なお、プラグは家具の背部にあり、数年前から抜き差しすることは無くほこりがたまっていました。

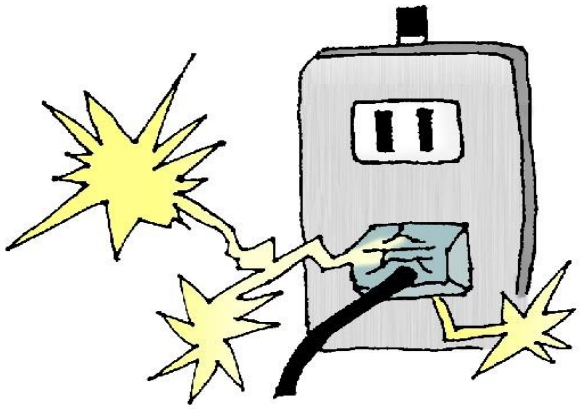

６　予防対策

この火災はトラッキング現象により出火したものです。

トラッキング現象とは、長期間、コンセントにプラグを差し込んだままの状態で使用すると、コンセントとプラグのすき間にほこりなどがたまり、湿気を帯びたりすると火花放電が起こます。これが繰り返し起こると、その部分が炭化し絶縁状態が悪くなり、ついにはプラグ両刃間がショートし発火するという現象です。

トラッキング現象を生じないようにするには、コンセントとプラグのすき間部分にほこりをためないよう定期的に清掃するようにしましょう。特に大型家電品の裏側など普段目に付きにくい場所などに発生しやすいので注意が必要です。

たこ足配線などのコンセントの増設も、その分トラッキング現象の可能性を増やすことになりますから注意が必要です。

また、トラッキング現象を防止する部品も販売されていますので、そのような部品をプラグに取り付けるのも１つの方法です。

事例№P－1

［　幼児がライターで火遊び　カーテンに着火　］

1　出火日時　６月　１１時頃

2　出火建物　専用住宅　木造２階建

3　火災程度　火元：１棟半焼　類焼：１棟部分焼　１棟ぼや

4　死 傷 者　負傷者　５０才代男性１名

5　原因概要

この火災は、幼児によるライターの火遊びで出火したものです。

普段両親は、ライターを子供の手の届かないところに置いておくように心がけていましたが、その日はライターをテーブルの上に置き忘れたため、幼児がそのライターで遊び、居室のカーテンに着火し出火したものです。

この火災により、火元の専用住宅は半焼し、他に２棟類焼しています。

また、避難する際、５０才代の男性が軽症を負っています。

6　予防対策

子供たちは大人の行動に興味を持つものです。たばこを吸う時のライターやマッチで火をつける動作など、大人が気付かないうちに子供たちはたくさんのことに興味を示しています。

ライターやマッチで火をつけるという動作は、小さな子供でも簡単に行うことができます。しかし、子供たちは『火がついたら、どうなるか』という認識はありません。

子供が火遊びをするのは大人の責任です。火遊びをさせないために、次のことに注意しましょう。

・　ライターやマッチを子供たちの手の届くところに置かないようにしましょう。

・　子供たちが火遊びやたき火をしていたら注意し、再発防止を図りましょう。

事例№P－2

［　ライターで火遊び　枯草に燃え移り火災に　］

1　出火日時　３月　１５時頃

2　出火場所　土手

3　火災程度　枯草　約１００㎡

4　死 傷 者　なし

5　原因概要

この火災は、小学校低学年の男の子３人が、土手で落ちていたライターで火をつけて遊んでいたところ、周囲の枯草に燃え移り火災になったものです。

なお、この日は空気が乾燥し乾燥注意報が発表され、火災の発生しやすい気象条件でした。また、風も強く一度火がついた枯草は風にあおられ、子供では消火できない状態まで延焼拡大してしまいました。

6　予防対策

この火災は、子供が落ちていたライターで火遊びをしたことにより出火したものです。

子供の火遊びは大人の責任です。

子供たちにライターやマッチで火遊びしないよう指導しましょう。

また、冬季は空気が乾燥し、乾燥注意報が発表されるなど、火災が発生しやすい気象条件となるため、特に屋外での火遊びをしないよう注意しましょう。

事例№P－3

［　空家に入り火遊び　火災に　］

1　出火日時　１２月　１６時頃

2　出火場所　空家　鉄骨プレハブ平屋建

3　火災程度　火元：１棟全焼　類焼：２棟全焼・１棟部分焼

4　死 傷 者　なし

5　原因概要

この火災は、以前事務所として使われていたが現在は空家となっている平屋建のプレハブ小屋内部から出火したものです。

この建物は人目につかない山中にあり、その敷地周囲は鉄製の柵が設けられ、本来関係者以外立入禁止とされていましたが、柵の切れ目などから敷地内に入ることができました。建物の出入口や窓は施錠されていましたが、窓ガラスが割られ、中にはいたずら書きやおもちゃなどがあり、また、ここに出入する小中学生くらいの子供たちを見かけたという情報もありました。

このことから、この火災は、小中学生くらいの子供たちが建物内に入り、ライターやマッチなどなんらかの火種を用いて火遊びをした結果、出火したものと思われます。

なお、人目につきにくいこともあり発見が遅れ、敷地内の他の３棟の建物にも延焼拡大してしまいました。

6　予防対策

この火災は、人目のつきにくい空家に入り、子供たちが火遊びをしたことにより出火したものです。

関係者は、敷地周囲に柵をし、建物には施錠し、定期的に見回りをしていましたが、それにもかかわらず、子供たちが侵入し火災になってしまいました。

子供たちは、大人が思っている以上に「火」に対して興味を持っており、また、予想もつかない行動をすることがあります。

このことから、次のことに注意しましょう。

・　空地や空家は立入禁止や施錠管理などを徹底しましょう。

・　子供たちに火事の恐ろしさを教え、火遊びをしないよう防火教育をしましょう。

事例№.Ｐ－４

［　花火が着衣に着火　］

１　出火日時　　７月　２０時頃

２　出火場所　　専用住宅敷地内

３　火災程度　　着衣焼損

４　死 傷 者　　負傷者　女児１名

５　原因概要

この火災は、女児が手持ち花火を振りながら敷地内を走り回って遊んでいるうちに、花火の火の粉が着衣に燃え移ったものです。

なお、この女児は腕などに火傷を負っています。

６　予防対策

この火災は、大人が立ち会っていましたが、わずかに目を離したすきに発生しました。

子供たちは、大人が予想しない行動をしがちです。目を離さないよう注意しましょう。

花火は、楽しみながら防火教育を行う絶好のチャンスにもなります。必ず大人が立ち会い、場所の選び方、消火用水の準備、マッチやライターの使い方、火を使った後の始末の仕方など、子供の年齢にあわせた教育を行いましょう。

事例№.ST－01

［　石油ファンヒーター温風吹き出し口に紙が入り出火　］

1　出火日時　３月　９時頃

2　出火建物　専用住宅　木造２階建

3　火災程度　ぼや

4　死 傷 者　なし

5　原因概要

この火災は、居住者の７０代の男性が自宅の居間で石油ファンヒーターをつけ、腰掛けて新聞を読んでいたところ、足元に広げてあった新聞紙が何らかのはずみで石油ファンヒーターの温風吹き出し口に入ってしまい、出火したものです。

6　予防対策

ストーブは冬場の代表的な暖房器具です。正しい使用方法を守って安全に使いましょう。「火の近くには燃えやすいものは置かない。」という火気使用時の基本をまずしっかり守り、次のことに注意しましょう。

・　ストーブを使用するときは、その周りを整理整頓し、可燃物がストーブに近づいたり、接触しないようにしましょう。

・　使用するストーブに応じた可燃物との安全距離を保って使用するようにしましょう。安全距離は取扱説明書などに記載されています。

事例№.ST－O2

［　カートリッジタンクのキャップが外れ出火　］

1　出火日時　２月　２２時頃

2　出火建物　専用住宅　木造２階建

3　火災程度　ぼや

4　死 傷 者　なし

5　原因概要

この火災は、居住者の６０代の主婦が自宅の居間で反射式石油ストーブを使用中、給油しようとカートリッジタンクを取り外し給油した後再びセットしようとした際、キャップが完全に締められていなかったため、灯油がこぼれ消していなかったストーブの火に引火して出火したものです。

6　予防対策

この火災は、ストーブの火を消さないで燃料を補給したことと、カートリッジタンクのキャップが完全に締められていなかったことが原因で発生しています。

燃料を補給するときは、次のことに注意しましょう。

・　ストーブの灯油を補給するときは、必ず火を消してから行いましょう。

・　カートリッジタンクのキャップはしっかり締め、締まっているか確認しましょう。

・　反射式のストーブの場合は、本体が冷めてからカートリッジタンクを取り扱うようにしましょう。

・　補給するときこぼれた灯油は、必ず拭き取りましょう。

事例№ST－Ｅ１

［　電気ストーブに衣類が接触し出火　］

１　出火日時　１２月　０時頃

２　出火建物　専用住宅　木造２階建

３　火災程度　ぼや

４　死 傷 者　負傷者　４０代女性１名

５　原因概要

この火災は、居住者の１０代の男性が自宅の居室で電気ストーブをつけたまま寝ていたところ、椅子に掛けてあったジャンパーが電気ストーブに接触し出火したものです。

なお、この電気ストーブはタテ型でヒータの高さが椅子の背もたれの位置くらいまであり、また、椅子はキャスター付で移動可能で座席も回転式のものでした。

この火災により、初期消火しようとした家人の女性が１名火傷を負っています。

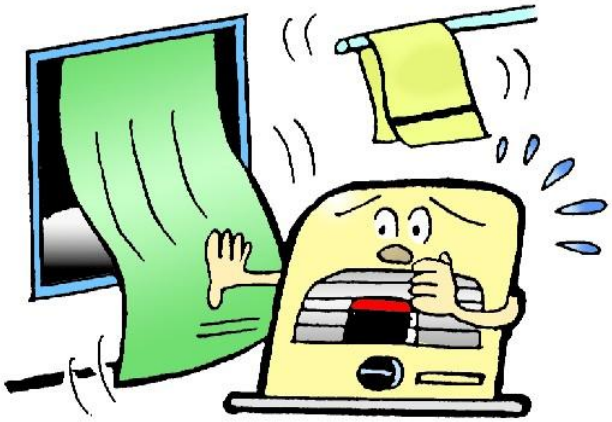

６　予防対策

電気ストーブは石油ストーブと違い、直火が出ないため安全と思われがちですが、可燃物が直接ストーブに接触するときはもちろん、接近している場合でも長時間置いてあるとふく射熱により出火する危険性があります。

今回の事例は、可燃物のジャンパーが移動・回転可能な椅子に掛けられており、なんらかの原因で回転するなどしてストーブに接触したと考えられます。

石油ストーブと同様、使用するときは周囲を整理整頓し、可燃物が接触または近づかないようにしましょう。

カーテンなども、風で揺れてストーブに接触することがあるので注意が必要です。

事例№ST－Ｅ２

［　就寝中、電気ストーブに布団が接触し出火　］

１　出火日時　１１月　３時頃

２　出火建物　専用住宅　木造２階建

３　火災程度　ぼや

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、居住者の１０代の男性が自宅の居室で電気ストーブをつけたまま寝ていたところ、寝返りを打った際に掛け布団が電気ストーブに接触し出火したものです。

６　予防対策

電気ストーブであっても、可燃物が接触していたりすると出火する危険性があります。就寝する際は、次のことに注意しましょう。

・　ベッドや布団と電気ストーブの間は十分な隔離距離を取るようにしましょう。

・　ベッドや布団と電気ストーブの隔離距離が十分取れない場合は、他の安全な暖房器具を使用しましょう。

電気ストーブは、ヒーターとしてニクロム線を石英管に封入したものが一般的でしたが、現在はセラミックヒーター・ハロゲンヒーターやカーボンヒーターと呼ばれるものなどさまざまな種類のものがありますので、取扱説明書に従い機器に応じた取り扱いをしましょう。

なお、石油ストーブは、寝る前には必ず消すようにしましょう。

事例№ST－E3

［　電気ストーブに洗濯物が落下し出火　］

1　出火日時　５月　１４時頃
2　出火建物　専用住宅　平屋建
3　火災程度　全焼
4　死 傷 者　なし
5　原因概要

この火災は、居住者の３０代の男性が自宅の居室で、洗濯物を乾かすために電気ストーブをつけたまま上部に洗濯物を干し外出したところ、留守中、なんらかの原因で洗濯物がストーブの上に落下し出火したものです。

6　予防対策

雨の日が長く続き洗濯物が乾かずたまってくると、つい、洗濯物をストーブで乾かそうとしてしまう人いませんか？

今回の事例は電気ストーブの上に洗濯物が落下し加熱され出火したもので、石油ストーブでもよくある例ですが、電気ストーブでも同様の危険性があります。

洗濯物をストーブの上部に干して乾いてくると軽くなり、また、水分もなくなるので燃えやすくなっています。

洗濯物をストーブの上に干すことはやめましょう。また、上方に可燃物があるような場所ではストーブを使用しないようにしましょう。

事例№ST－E4

［　置いたかばんが電気ストーブに触れスイッチが入り出火　］

1　出火日時　１月　２時頃

2　出火建物　専用住宅　木造２階建

3　火災程度　部分焼

4　死 傷 者　なし

5　原因概要

この火災は、居住者の１０代の男性が自宅の居室でかばんを投げ置いたところ、電気ストーブに触れたはずみでダイアル式のスイッチが入り、そのかばんに着火し出火したものです。

6　予防対策

何気なく置いたかばんが電気ストーブに接触し、気付かぬうちにスイッチが入ってしまったものです。

まず、「ストーブの近くには燃えやすいものは置かない。」という基本をしっかり守りましょう。

また、使用しないときは電気ストーブなどのコードはコンセントから抜いておくようにしましょう。

事例№ST－E5

［　電気ストーブ近くのスプレー缶が破裂し出火　］

1　出火日時　５月　１６時頃

2　出火建物　専用住宅　木造２階建

3　火災程度　ぼや

4　死 傷 者　負傷者　８０代女性１名

5　原因概要

この火災は、居住者の８０代の女性が１階の居間で電気ストーブを使用していたところ、すぐ近くに置かれていたスプレー缶がストーブの熱により暖められ、封入されているプロパンガスが膨張して破裂し、中の引火性液体に引火して出火したもの。

なお、この火災により同じ室内に居たこの女性が火傷を負っています。

6　予防対策

殺虫剤やヘアスプレー等のスプレー缶の多くは噴射用にプロパンガスが使用されています。ストーブ等の火気の近くで使用したり、放置したりすることは大変に危険です。

炎に向けて発射することはもちろん、ストーブ等の近くでは使用しないようにしましょう。

また、保管場所に注意し、高温になる所や小児の手の届くところには置かないようにしましょう。

事例№.Ｓ－１

［　排気ダクト内が火災　］

１　出火日時　３月　１０時頃

２　出火建物　飲食店　耐火造３階建

３　火災程度　部分焼

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、飲食店の厨房でフライパンの油から炎があがったため、水をかけて消火しようとしたところ、急激に炎が高くなり、レンジフード付近が燃えたものです。

幸い、フライパンの炎はすぐに小さくなりましたが、排気ダクト内に付着していた油に燃え移ったため、排気ダクト内と天井裏が燃えました。

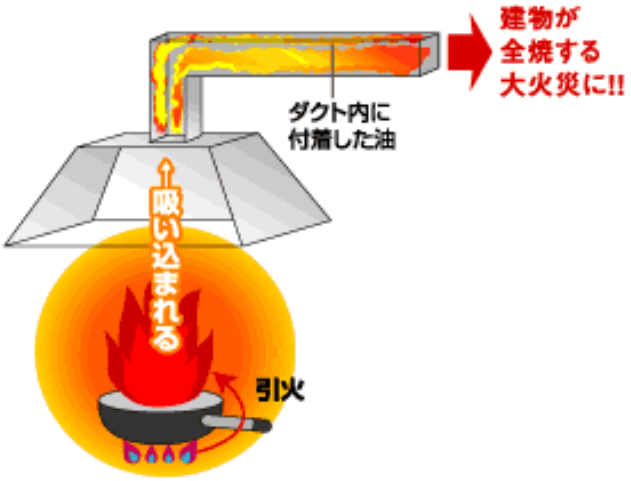

６　予防対策

この火災が拡大した原因として、①油が燃えているところに水をかけたこと②排気ダクト内に付着していた油が燃えたことという２つのポイントがあります。

燃えている油に水を入れると、水が急激に蒸発して油を飛散させ、天井に届くほどの火柱が上がることがあります。この現象をスロップオーバーといいます。油から出火した場合は、水で消そうとせず、油を飛び散らさないように消火器で炎を横から払うように消火するか、濡らした大きめのタオルなどで全体を覆うようにして消火しましょう。

また近頃、キッチンが建物の中ほどに配置される家が増え、それにともなって天井裏に排気ダクトが通るようになりました。排気ダクトから天井裏へ火災が広がることがないように、日頃からレンジフード、レンジフードフィルター、排気ダクト内の清掃を心がけましょう。

事例№.Ｓ－２

［　バーク堆肥の自然発火　］

１　出火日時　８月　８時頃

２　出火場所　公園の花壇

３　火災程度　バーク堆肥が焼損

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、公園の花壇に敷き詰められたバーク堆肥が散水された後、日光で温められたため、発酵熱が内部で蓄積し、発火温度に達して自然発火したものです。

６　予防対策

バーク堆肥とは、樹木の皮の部分（バーク）を発酵させて作った土壌改良材のことで、樹木の植栽や農産物の植え込み時に育苗培土として使われます。

バーク堆肥が発酵する時に発生する発酵熱は、微生物が有機物を分解する際に放出するエネルギー（分解熱）であり、堆肥内部で 80℃以上、表面付近で発火温度に達するほどの温度になる場合もあります。

家庭の庭等でバーク堆肥を使用する場合、堆積量が多いと発酵熱の蓄積も多くなるので、堆積の厚さに注意しましょう。

事例№.Ｓ－３

［　炎の熱が伝わり思わぬ所から出火　］

1　出火日時　１月　２時頃

2　出火建物　専用住宅　木造平屋建

3　火災程度　半焼

4　死 傷 者　なし

5　原因概要

この火災は、レンガ造りの暖炉で家人が火を焚いていたところ、暖炉裏に接していた木製の内壁から出火したものです。

この内壁のほか、居間の床及び天井にまで延焼し半焼火災にまで発展しています。

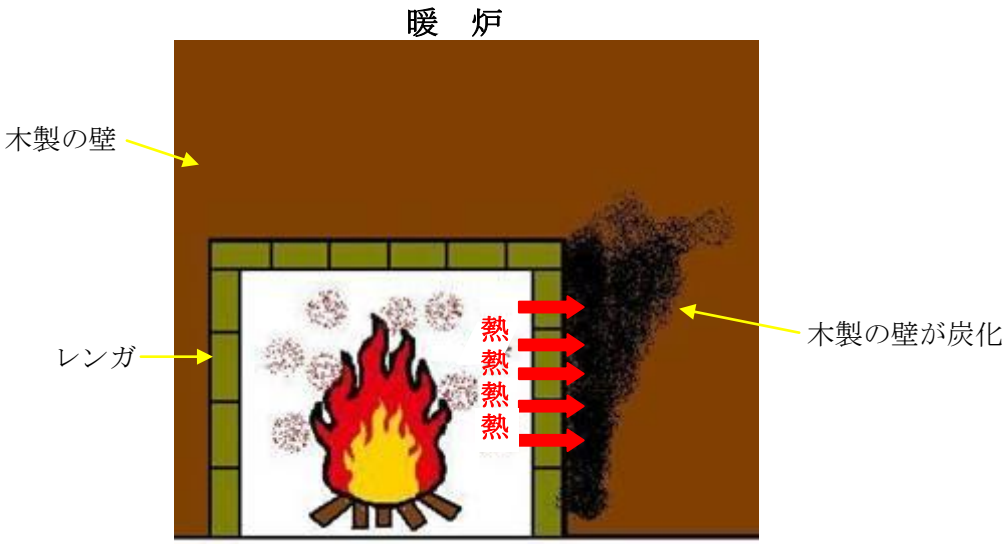

6　予防対策

この火災は、暖炉で燃やしていた火の熱が、レンガを介して裏の木製の内壁に伝わり、長期間加熱された結果出火したものです。

これは、低温着火（低温発火）と言われ、木材等の可燃物が、長期間発火温度以下の温度で加熱されると、徐々に炭化し無煙燃焼を開始し、ついには発火する現象です。

この現象の恐ろしさは、使用する火は小さくても、暖炉やガステーブルのように毎日、長期間使用する場所で起こりやすく、見えない壁の中でゆっくり炭化が進行し、ある日突然出火することです。またレンガや鉄板のような不燃材でも、熱を伝える材質の場合は接している木材に熱が伝わるので注意が必要です。

予防方法としては、次のようなことに注意しましょう。

・　こんろなど火気使用器具は、壁などから十分な距離をとりましょう。

・　距離がとれない場合は、熱を伝えない材料を壁との間に挟むなどの措置をとりましょう。

また、ダウンライトなど電球の熱による事例もありますので、注意しましょう。

事例№.Ｓ－４

［　電動シュレッダーからの出火　］

１　出火日時　３月　２０時頃

２　出火建物　一般事業所内事務所

３　火災程度　ぼや

４　死 傷 者　負傷者　３０才代男性１名

５　原因概要

この火災は、事務所に置かれた電動シュレッダーの紙づまりを解消するために、潤滑剤スプレーを電動シュレッダーの紙投入口に噴射したのち正転・反転動作を繰り返していたところ、紙投入口から出火したものです。

この火災により、作業をしていた男性１名が火傷を負っています。

６　予防対策

私たちが日常に使うスプレー製品の多くには可燃性ガスが含まれています。これらを電化製品の清掃や注油に使用したことにより、モーターやスイッチの作動時に発生する火花が可燃性ガスに引火し、火災を起こしたり火傷を負ってしまうことがあります。

今回の事例は、電動シュレッダーの紙投入口から可燃性ガスを含んだ潤滑剤スプレーを噴射したのち正転・逆転させたところ、モーターから発生した火花が電動シュレッダーの内部に溜まった可燃性ガスに引火し出火したものです。

このことから、以下の点に注意しましょう。

・電動シュレッダー等の清掃や注油を行う際は、取扱説明書に従い作業を行いましょう。

・注油を必要とする電化製品には、指定された潤滑剤を使用しましょう。

・火花が発生するような機器や火気の近くでは、可燃性ガスが含まれるスプレー製品を使用しないよう注意しましょう。

事例№.Ｅ－１

［　ごみ収集車の火災（スプレー缶）　］

１　出火日時　６月　１０時頃

２　出火場所　路上

３　火災程度　ごみ収集車荷箱内のごみ若干及びごみ収集車上部のシート等焼損

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、ごみ集積所で収集作業をしている際、ごみを荷箱内へ押し込む回転板を作動させた時、「ボン」という音と共にその回転板脇から出火し、荷箱内のごみ若干とごみ収集車上部のシートなどを焼損したものです。

原因は、ごみの中に破裂したスプレー缶が発見されたことから、回転板でごみを中へ押し込む際、スプレー缶が圧縮され破裂し内部の可燃性ガスが漏洩し、また、回転板の動作により生じた火花によってその可燃性ガスに引火、周囲のごみに着火したものです。

焼損した荷箱内部のごみ

破裂したスプレー缶

６　予防対策

スプレー缶は使い切るなど出し方のルールを守って出しましょう。

なお、ごみと資源物の分け方・出し方については、市のホームページや冊子等で詳しくお知らせしています。

事例№.Ｅ－２

［　ごみ収集車の火災（ライター）　］

１　出火日時　６月　１０時頃

２　出火場所　路上

３　火災程度　ごみ収集車荷箱内のごみ若干焼損

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、ごみ収集車荷箱内のごみを若干焼損したもので、ごみ集積所で収集作業を終え移動しようとした際、車両上部から煙が出ているのを発見し１１９番通報されたものです。

原因は、焼損したごみの中から使い捨てライターが発見されたことから、収集作業中荷箱内の回転板でごみを圧縮した際、点火スイッチが押されこのライターに火がつき、周囲のごみに着火したものです。

焼損した荷箱内部のごみ

焼損したごみとライター

６　予防対策

ライターは使い切り、他の「不燃ごみ」とは別の透明袋で出すなど、出し方のルールを守って出しましょう。

なお、ごみと資源物の分け方・出し方については、市のホームページや冊子等で詳しくお知らせしています。

事例№.Ｅ－３

［　ごみ収集車の火災（ライターとスプレー缶）　］

１　出火日時　６月　９時頃

２　出火場所　路上

３　火災程度　ごみ収集車荷箱内のごみ若干焼損

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、ごみ集積所で収集作業をしている際、ごみを荷箱内へ押し込む回転板を作動させた時、「ボン」という音と共に煙が出て出火し、荷箱内のごみを若干焼損したものです。

原因は、不燃ごみとして収集されたごみの中から、スプレー缶とライターが発見されたことから、回転板でごみを圧縮した際、スプレー缶が押されて内部の可燃性ガスが漏洩し、また、ライターの点火スイッチが押され、この可燃性ガスに引火、周囲のごみに着火したものです。

焼損した荷箱内のごみ

スプレー缶とライター

６　予防対策

スプレー缶は使い切るなど出し方のルールを守って出しましょう。

なお、ごみと資源物の分け方・出し方については、市のホームページや冊子等で詳しくお知らせしています。

火　災　事　例　集

平成２３年１月作成

横須賀市消防局情報調査課